様式３　　令和2年5月12日

当初・変更

工事執行機関 41341 宮下土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項			契約	令和2年5月12日
工事番号	20-41341-0004	工　事　名	積算業務委託（道維・維補）		着工	令和2年5月12日
入札執行年月日	令和2年5月12日	発注種別	90　その他		完成	令和2年7月10日
審議番号	公所	000000	本庁			
路線・河川名	国道２５２号				予定価格	
工事箇所　自	大沼郡金山町大字川口地内				1,922,800	
至	川口トンネル					
工事概要	積算委託　トンネル　照明設備工　Ｎ＝１件					

業者コード 業者名	落札者の住所 入札額及び再入札額		落札額（契約額）
900013050 一般財団法人　ふくしま市町村支援機構	福島市　中町７－１７		
	（1）1,600,000 （3）	（2） （4）	1,760,000
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	
	（1） （3）	（2） （4）	

※　上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
※　測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

様式３（裏面）

随意契約とする理由及び見積りの相手方を選定した理由

別紙「随意契約理由書」のとおり

変更契約の内容

変更契約年月日	年　　月　　日
変更後の完成年月日	年　　月　　日
変更後の契約金額	円
変更契約をする理由 □ 1　現場精査による数量増（減） □ 2　（　　）工事追加による増額 □ 3　その他（　　）	

20-41341-0004

随意契約理由書

今回委託を行おうとする業務は、下記１の工事の積算である。

この業務について下記２により委託しようとするものであるが、当該契約に当たっては、下記３以下に記載の理由のとおり、地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号に定める「その性質又は目的が競争入札に適しないもの」に該当するとともに、県財務規則施行通達第２６９条関係１－（３）に定める「契約の内容又は性質上、二人以上の者から見積書を徴することが困難又は不適当であるとき」に該当することから、単独見積りによる随意契約によることとしたい。

記

１　工事概要

（１）工事名　　積算業務委託（道維・維補）
　　２０－４１３４１－０００４号

（２）路・河川等名　　国道２５２号

（３）工事箇所名　　大沼郡金山町大字川口地内　川口トンネル

２　委託を行おうとする理由

「うつくしま行財政改革大綱」に基づき、定員削減などの行財政改革を進めている中にあって、土木部の執行体制上、積算業務の一部を外部委託することが必要である。

３　随意契約の理由

（１）積算業務の性格

①積算を行うにあたっては、県が定める「標準積算基準」に依ることを基本としているが、必要に応じては国や公的機関が定める「積算基準」を参考とすることや、見積を収集し新たに基準を作成しなければならないことがあるなど、当該時点における積算基準に関する知識と情報を熟知していることが求められる。

②積算業務は、経験や現場状況に基づく工法の選定なども含めた総合技術であり、特に、特殊な工事の積算については高度な技術力、ノウハウの蓄積が必要である。

③発注者業務を代替・補完する業務であり、中立性、正確性が求められる。

（２）随意契約の理由

この業務はトンネルの照明設備更新工事の積算であり、その積算にあたっては、積算工種、積み上げ計算による施工単価、見積による数量が多く、作業が膨大となるため、積算に対する豊富な知識、経験が必要であり「入札制度改革に係る基本方針」に掲げる特殊な工事に該当することから当該積算業務を外部委託する必要がある。

４　単独見積りの理由及びその相手方

一般財団法人ふくしま市町村支援機構（「財団法人福島県建設技術センター」から平成20年1月1日に組織名称を変更・平成24年6月1日に一般財団法人へ移行）は、長年にわたり、県の業務を補完・代替する公的機関として積算業務に携わっており、当該業務を処理する知識や経験、技術を備えると認める県内唯一の機関である。